

地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費

引き上げ分に係る地方消費税交付金については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。
令和元年度小野町一般会計決算における社会保障施策経費への充当状況については、下記のとおりです。

【歳入】 地方消費税交付金(社会保障財源化分)社会保障財源交付金 79,567 千円
(地方消費税交付金総額: 184,864千円)

【歳出】 地方消費税交付金(社会保障財源化分)社会保障財源交付金が充てられる社会保障施策に要する経費 1,095,949 千円

(単位:千円)

款	項	目	令和元年度 決算額	財 源 内 訳				
				特 定 財 源			一 般 財 源	
				国(県) 支出金	地方債	その他	地方消費税交付金 (社会保障財源化分)	その他
3.民生費	1.社会福祉費	1.社会福祉総務費	3,962	383			743	2,836
		2.障害者福祉費	235,104	163,115			15,618	56,371
		3.老人福祉費	422,717	206,598		1,093	39,842	175,184
		5.国民年金費	192	192			0	0
		6.国民健康保険費	88,533	39,399			5,030	44,104
		小 計	750,508	409,687	0	1,093	61,233	278,495
	2.児童福祉費	1.児童福祉総務費	112,987	24,968	26,500	1,485	0	60,034
		2.児童措置費	138,978	116,693			5,020	17,265
		3.児童医療特別措置費	32,880	22,729			2,270	7,881
		6.母子福祉費	3,207	1,439			354	1,414
		小 計	288,052	165,829	26,500	1,485	7,644	86,594
合 計		1,038,560	575,516	26,500	2,578	68,877	365,089	
4.衛生費	1.保健衛生費	2.予防費	57,389	5,808		631	10,690	40,260
	合 計		57,389	5,808	0	631	10,690	40,260
計			1,095,949	581,324	26,500	3,209	79,567	405,349

※ 地方消費税交付金(社会保障財源化分)は、各費目に要する一般財源の比率に応じて按分して充当しています。